

いよいよ夏本番！

**家畜伝染病の防疫対策の更なる徹底を
お願いします！！**

現在、中国、韓国、ロシア、モンゴル、台湾などの東アジア地域においては、**口蹄疫**や**高病原性鶏インフルエンザ**、**アフリカ豚コレラ**の発生が続いています！

待ちに待った夏休みシーズンを迎えるに当たり、日本から海外への渡航者が増えることから、家畜伝染病が日本国内へ侵入するリスクが一層高くなります！

家畜の飼養農家の皆様には、家畜伝染病の発生地域への渡航を**可能な限り自粛**するとともに、海外渡航者が農場に立ち入らないように注意すること、農場訪問者の記録を行うなど**飼養衛生管理基準の再徹底**をお願いします！

仮に渡航する場合には、以下の点に留意してください。

家畜市場、農場、と畜場等の畜産関連施設に立ち入らないこと。

動物との不用意な接触を避けること。

肉製品等を日本に持ち帰らないこと。

帰国の際には、到着した空海港の動物検疫所カウンターに立ち寄り、

家畜防疫官の指導を受けること。

帰国後の留意事項

帰国後一週間は必要がある場合を除き衛生管理区域に立ち入らないこと。

海外で使用した衣服及び靴を衛生管理区域に持ち込まないこと。

やむを得ず持ち込む場合には、事前に洗浄、消毒その他必要な措置を講ずること。

動物検疫所ホームページ

「家畜の伝染性疾病の侵入を防止するために～海外へ旅行される方へのお願い～」

<http://www.maff.go.jp/aqs/topix/mizugiwa.html>

山梨県東部家畜保健衛生所

電話・・・055-262-3166 / FAX・・・055-262-3108

夜間・土日・休日の連絡・・・090-5535-8005 または 090-5544-7868



海外旅行のお土産が 肉製品？ それっていいの？

海外からの肉製品のほとんどが
日本に持ち込めません。

免税店で販売されているものも
対象となります。

また、日本から肉製品をお持ちになる場合は、
あらかじめ動物検疫所で輸出検査を
受けていただく必要があります。



STOP



農林水産省 動物検疫所

詳しくは Web で

